

取 扱 基 準

名 称	新潟市調理師会補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	講習会・研修会を開催し、調理師の資質と社会的地位及び調理技術の向上を図り、市民の食生活の改善、食生活・公衆衛生の向上、健康の保持増進に寄与するもの。
目 標	数値化■ 非数値化□
	調理師研修会 3 回、食育健康講習会 1 回を実施する。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	新潟市調理師会
補助対象経費の内容	調理師研修会（調理師再教育研修会） 食育健康講習会（一般市民向健康づくり料理講習会）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 上限 80,000 円 補助率 対象経費の 1 / 2 以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 3 0 日
終 期	令和 8 年 3 月 3 1 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 調理師研修会、食育健康講習会の実施要領等
担当部署	保健衛生部 保健所食の安全推進課食品表示・給食グループ 電 話 0 2 5 - 2 1 2 - 8 2 2 3 e-mail shokuanzen@city.niigata.lg.jp